

女性のチャレンジ賞の受賞について

内閣府では、様々な分野においてチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体等を顕彰し、男女共同参画社会の実現のための気運を高めるため、平成16年度から「男女共同参画週間」に合わせて大臣表彰をおこなっています。本年度は滋賀県から初めて(株)比叡ゆば本舗ゆば八 代表取締役社長 八木幸子さんが受賞されました。

受賞者

(株)比叡ゆば本舗 ゆば八 代表取締役社長

やぎ さちこ

八木幸子 (大津市)

活動の概要

前社長の故・憲一氏と結婚後、「比叡ゆば本舗 ゆば八」に入社。1994年、急逝した夫の跡を受けて、社長に就任。

その後、経営者としての手腕を発揮し、メディアを有効活用した巧みな営業戦略で全国に「ゆばブーム」を起こし、事業を大きく発展させた。

2000年の大津市制100周年を機に「ゆば工場見学体験ツアー」で観光バスを誘致するとともに「ゆば料理講習会」などを実施し、近江商人の経営哲学である『三方よし』の理念で、「比叡ゆば」の食文化を国内外に発信。200アイテム以上を製品化し、数多くの特許を取得している。

また、環境負荷を減らすため、ゆば製造の副産物であるおからのリサイクル・リユース商品の開発に挑み、他業種との積極的なコラボレーションや福祉作業所とのタイアップを進めるなど、地域共生・地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

表彰式

(1)日時 平成18年6月26日(月)11:30~11:52

(2)場所 総理大臣官邸

(3)表彰者 内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)

*本表彰は平成16年度からおこなわれており、今回が3回目です。滋賀県からの受賞は今回が初めてです。

今年度の受賞者 全国で8件